

令和2年4月17日

保護者 各位

静岡県立浜松工業高等学校
校長 武田 知己

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業
の延長について（通知）

このことについて、4月16日に本県に発令された「緊急事態宣言」により、生徒の感染のリスクを最大限に避けるため、下記のとおり学校保健安全法第20条に基づき、一斉臨時休業を延長します。

臨時休業期間中は、外出を控え、家庭で過ごすこととし、感染拡大の防止に努めるようお願いします。臨時休業中の学校からの必要な連絡事項等は、本校ホームページへの掲載、または一斉メールにて行います。毎日確認し、最新情報を把握してください。

記

1 臨時休業を延長する期間 **令和2年4月27日（月）～5月10日（日）**

2 臨時休業中の学習及び生活

①学習について

- ・追加の課題をホームページの「クラス掲示板」にアップしますので、毎日確認をしてください。
- ・学校再開後、授業内で課題の解説をします。
- ・課題は計画的に取組み、学校再開日に提出できるように御指導ください。

②家庭生活について

- ・不要な外出は絶対にさせないでください。
(カラオケや遊戯場への入場、友人宅への訪問等、人の集まる場所は避け、自宅で過ごす。)
- ・規則正しい生活を心掛け、毎日の検温、記録により、健康管理に努めてください。
- ・通院等、やむを得ない理由により外出する場合は、マスクの着用、手洗い等を徹底し、感染リスクを抑えるようにしてください。

③部活動について

- ・臨時休業中の部活動は中止とします。
- ・外部での自主的活動等含め、人が同一場所に集まる場での活動は行わないこととします。

④その他

- ・医療機関から、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、及び濃厚接触者と特定された場合は、速やかに学校へ御連絡ください。

担 当 副校長 柳澤 文之
電話番号 053 - 436 - 1101